

区民会議条例概要

●目的（第1条）

区民の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、暮らしやすい地域社会の形成に資するために設置する。

●審議事項（第3条）

- ・区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策
- ・その他必要な事項

●委員（第4条）

- ・20名以内
- ・区の区域内において活動する団体からの推薦された者
- ・委員に応募した者
- ・区長が必要と認めた者

●専門部会（第7条）

- ・区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

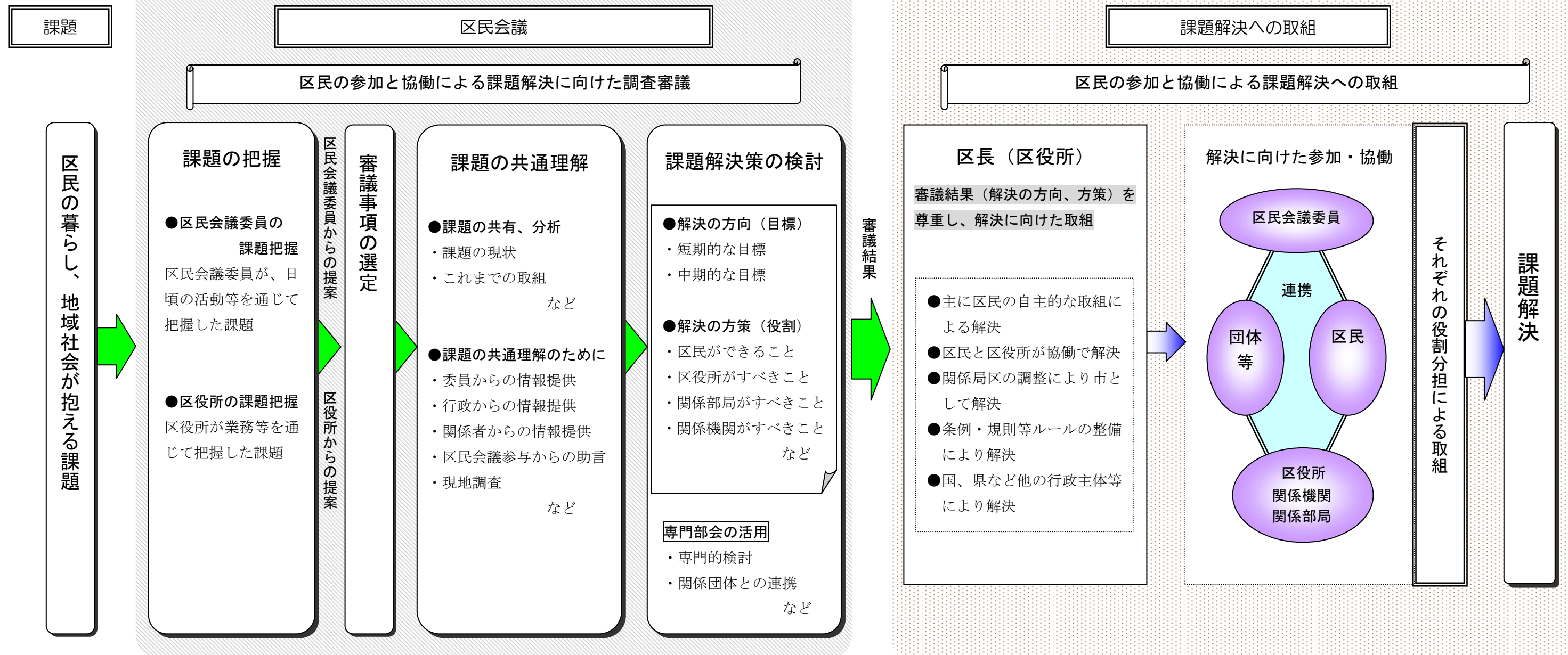
●区民会議参与（第9条）

- ・市議会議員及び県議会議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議に出席することができる。
- ・区民会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言ができる。

●区長等の役割（第10条）

- ・区長は、区民会議の審議結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携等の取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努める。
- ・市長その他の執行機関は、区民会議の審議結果を尊重し、区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努める。

区民会議を通じた参加と協働による課題解決の流れ



第1期区民会議の取組状況と課題

■区民会議設置・運営の経過

◆平成17年度

4月 自治基本条例を施行

- ・自治の基本理念、自治運営の基本原則
- ・区民会議について規定（22条）

→区民の参加と協働による区における課題の解決を目的として調査審議

7月～ 試行の区民会議を開催（各区3回）

12月 パブリックコメントを実施

3月 区民会議条例を制定

◆平成18年度

4月 区民会議条例を施行

7月～ 各区で区民会議を開催（年4回程度）

- ・専門部会設置・運営
- ・審議に応じて
中間報告作成、フォーラム開催

◆平成19年度～

・各区で区民会議及び専門部会を開催

・各区で区民会議フォーラム（集会）開催

→審議結果を区民に報告、意見交換など

・区民会議フォーラム

（3月1日自治創造フォーラム）

→7区の委員による情報・意見交換など

・第1期の報告書作成、公表

→審議結果、課題解決に向けた取組状況
第1期の運営上の課題など

◆平成20年度5月から8月

第2期区民会議が各区で順次、開始

■取組の流れ① 審議課題の把握と選定

1 地域の課題把握

調査審議のはじめに、各区では、様々な手法により地域の課題を集めた。

◆広報広聴媒体を通じた課題募集

- ・市政だより区版、区ホームページ（各区）
- ・パブリックコメント（宮前区）
- ・区民アンケート（川崎区、幸区、高津区）
- ・区民会議への提案箱（麻生区）

◆委員からの提案（各区）

- ・委員アンケート

◆行政からの提案（各区）

- ・区役所が日常業務で把握した課題
- ・都市計画マスタープラン区別構想などの各種計画

取組事例（宮前区）

宮前区では、当初に合計146の地域課題を取り上げ、7分野・78課題に分類・整理した。また、課題相互の関連性についても検討を行った。

2 審議課題の選定

概ね各区では、把握した課題の中から、公益性や実現性、緊急性などの基準を設定して課題の優先順位付けを行い、審議課題を選定した。

3 審議課題

◆各区の審議課題 →P3「第1期各区区民会議の取組一覧」

◆多くの区が審議した課題

- ①安全・安心のまちづくり（6区）
- ②子ども・子育て支援（6区）
- ③高齢者支援・健康づくり（4区）
- ④地域コミュニティの活性化（4区）
- ⑤地域における環境対策（3区）

■取組の流れ② 課題の検討・審議

1 区民会議（全体会議）

- ・専門部会からの報告や関係者からの説明などに基づく課題の調査審議、審議課題の選定や専門部会の設置、審議結果の確認など意思決定の機能を担った。
- ・年4回程度の限られた回数の中で、委員が共通理解するための取組が行われた。

取組事例

①映像資料の活用（中原区）

実際に地域で活動している区民からの報告と、それらの活動を取材したビデオ上映により、委員全員で地域における課題の把握と議論を行った。

②現地調査（高津区）

「環境まちづくり」について、地球温暖化問題についての学習会や「水と緑のネットワーク」をテーマに現地調査を行い、具体的な解決策を検討した。

③調査検討シート（麻生区）

「課題解決のための調査検討シート」を使い、課題についての調査審議の流れを図にまとめ、委員間の共通理解を図った。

2 専門部会

- ・課題に関する専門的・機動的な検討・調査が行われた。
- ・各区で設置した専門部会 →P3「第1期各区区民会議の取組一覧」
（※高津区は、様々な立場から総合的に議論するため、委員全員での審議を中心とした）

取組事例（多摩区・モデル事業）

「まちおこし」と「こどもの外遊び」の部会において、準備・実施・検証という流れを通して具体的な運営方法を検討するため、モデル事業を実施した。

●課題

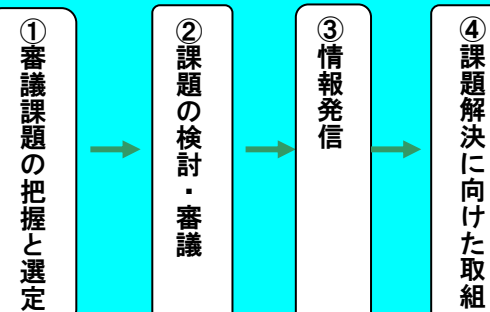
1 区民会議（全体会議）

- ・限られた時間で共通理解を形成し、実効性のある審議結果をまとめるための工夫をする必要がある。
（例）映像資料や現地調査、調査検討シート等の活用は、委員の共通理解を深めるのに有効であった。

2 専門部会

- ・専門部会は、専門的な議論に時間を割くことができ、全体会議での審議を補完するのに有効であった。
- ・専門部会からの報告を活かして、全体会議の議論をより活発にする必要がある。

区民会議の取組の流れ



●課題

1 地域の課題把握

- ・若年層や新住民など、より広範な分野や層の区民からの幅広い意見を集約し、地域の声を区民会議に反映させる必要がある。

2 審議課題の選定

- ・課題選定を円滑に行うために、優先順位付けの工夫をする必要がある。
- ・区民会議により適している課題の特性があるので、選定の際に考慮する必要がある。（例）地域での自主的な取組につながる課題
短期的にも取り組むことができる課題 など

■取組の流れ③ 情報発信

1 広報

審議の状況や審議結果を広報し、区民の関心を高め、地域に根付かせるための取組を行った。

◆主な広報の手法

- ・市政だより区版、ホームページ
- ・区民会議特別号（幸区、高津区）
- ・ニュースレターを町内会で回覧（宮前区、麻生区）
- ・タウン誌への掲載（麻生区）

2 区民会議フォーラム

①各区のフォーラム（集会）

◆目的

- ・区民会議の地域への情報発信や参加の促進

◆主な内容

- ・区民会議の制度についての説明
- ・審議結果や地域での取組状況の報告
- ・区民との意見交換

取組事例 川崎区は地域ごと（大師・田島）、宮前区は年度ごと、にフォーラムを開催した。

②区民会議フォーラム（H20.3 自治創造フォーラム）

◆目的

- ・7区の区民会議委員の交流、意見交換

◆主な内容

- ・第1期の各区の取組状況を振り返り
- ・今後の区民会議の発展に向けた自由な意見交換

●課題

1 広報

各区で様々な広報を展開しているが、区民会議の認知度は高いとはいえない。今後は、あらゆる機会を活用し、継続的にPRや広報を行う必要がある。

[参考：認知度約4割、幸区アンケート(20年3月)]

2 フォーラム

フォーラムでは区民会議の取組を区民に発信することができたが、より多くの人の参加を促し、幅広く区民との情報共有や交流を進めることが課題である。

■取組の流れ④ 課題解決に向けた取組

1 区長等の役割

- ・区長は、審議結果を受け、区民との協働の推進、関係機関との連携などを行った。
- ・区長だけではなく、地域での自主的な取組につなげた委員もいた。

2 具体的な課題解決への取組

①協働の取組（具体例）

◆**まちを花で飾る（川崎区）** → アメフトW杯で川崎を訪れる人を歓迎するために、川崎駅から球場までの導線を中心に、商店街、市民団体、学校、区役所などが協働し、まちを花で飾った。

◆**こどもの見守り（麻生区）** → 腕章やベストを町会・自治会やPTA、防犯関係組織に配布し、地域での通学児童の安全確保等の取組を支援した。

② 区民の自主的な取組（具体例）

◆**地球にいいことプロジェクト（中原区）** → 各地域で取り組む環境対策について、委員が審議結果を地域に持ち帰り、町内会でのペットボトルキャップの収集、商店街におけるリユース瓶普及のためのモデル事業実施など、各委員が地域で実践活動を行った。

◆**地域防災活動の推進（幸区）** → 平成19年7月から、区内7箇所の避難所で、地域の関係団体（町内会・自治会、学校、PTA、民生委員・児童委員等）が連携し、避難所運営会議を開催した。

③ 行政の取組

◆区民会議課題

審議結果を受けて、区役所が地域の課題解決に向けて実施する事業を、第2期実行計画の区計画に【区民会議課題】として位置づけ、区計画に基づく課題解決の取組を計画的に進めている。

◆関係局との連携

審議結果のうち、関係局と連携して実施する事業については、「区課題解決事業」として事業化した。

●課題

1 区長等の役割

- ・審議結果を区計画に位置づけ、具体的な課題解決への取組につなげたが、区長の調整機能を強化するなどの区行政改革を推進し、区長がその役割を的確に果たせるようにする必要がある。

2 具体的な課題解決への取組

- ・区民や区役所等の役割分担による取組を進めるため、各区で様々な取組が行われた。各区の取組を情報共有しながら、今後につなげる必要がある。
(例) 実行計画の作成（川崎区） → 何をいつまでに誰がやるかを明確化
事業提案制度（幸区、宮前区） → 区民会議からの提案を具体化するための提案や実施団体を募集

第1期区民会議の成果と課題

◆第1期区民会議の成果

●参加と協働による課題解決への取組

- ・各区では、「課題の把握→課題選定→検討・審議→課題解決に向けた取組」という流れの中で、様々な試行錯誤を積み重ねながら、区民と区役所が知恵を寄せ合って取り組むことで、安全・安心のまちづくり、子育て支援などの地域の課題に対して具体的な成果が挙げられた。

●地域への広がり

- ・委員が審議結果を地域に持ち帰り、地域で取り組む環境対策など、区民にできることは区民の自主的な取組につなげるなど、区民会議を通じた課題解決の取組が地域へ広がった。

●区役所の取組

- ・区役所は、「地域の課題を自ら発見し解決に取り組む市民協働拠点」として、情報発信やフォーラム等により地域に働きかけるとともに、審議結果を【区民会議課題】として、第2期実行計画の区計画に位置づけて事業を実施するなど、地域の課題への取組をより一層強化させた。

◆第2期区民会議の運営に向けた課題

●区民会議運営上の工夫

- ・第1期の経験を踏まえながら、課題把握や課題の検討・審議において様々な会議運営手法を活用し、限られた開催回数・時間の中で、多様な活動分野からなる委員間の共通認識や合意を形成し、実効性のある解決策をまとめる必要がある。

●情報発信の推進

- ・区民会議の取組を地域に定着させるため、情報発信を推進し、区民の区民会議に対する認知度をより高めることが必要である。

●関係団体との連携

- ・課題把握から実践活動に至るまでの各過程において、委員の出身母体のほか、課題に関係する団体との連携を深め、役割分担しながら取組の輪を広げていくことが必要である。

●各区区民会議間の情報共有・交流

- ・各区では、区民会議を通じて効果的に地域の課題を解決するために、さまざまな工夫を積み重ねている。各区の区民会議委員が交流し、これらの取組を区民会議間で共有することで、区民会議を発展させていくことが必要である。

第1期各区区民会議の取組一覧

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
全体会議での 主な審議課題	<p><平成18年度> ①区のイメージアップ ②子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援</p> <p><平成19年度> ①地域コミュニティの充実</p>	<p><平成18年度> ①地域防災活動の推進 ②魅力づくりと市民活動の推進 ③健康で生きがいのもてる地域づくり ④安心して子育てできる環境づくり</p> <p><平成19年度> ①身近な地域での高齢者の健康づくり ②安心して子育てできる環境づくり ③ごみ減量・リサイクル ④自転車対策と交通安全</p>	<p><平成18年度> ①地域で支える高齢化社会 ②地域の安全・安心をどう守るか ③地域の中の商店街</p> <p><平成19年度> ①地域に参加し、地域で学ぶ ②地域で取り組む環境対策</p>	<p><平成18年度> ①子ども・子育て支援 ②放置自転車問題 ③安全・安心のまちづくり</p> <p><平成19年度> ①安全・安心のまちづくり ②環境まちづくり</p>	<p><平成18年度> ①地域防災力の向上 ②高齢者福祉 ③子育て支援 ④地域におけるコミュニティの形成</p> <p><平成19年度> ①地域防災力の向上 ②地域におけるコミュニティの形成</p>	<p><平成18年度> 「多摩区の魅力づくり」 ①区民情報ひろば ②まちおこし ③こどもの外遊び</p> <p><平成19年度> 「多摩区の魅力づくり」 ①区民情報ひろば ②まちおこし ③こどもの外遊び ④市民活動支援拠点の拡充</p>	<p><平成18年度> 「心が響きあう地域づくり」 ①子どもの見守り～地域のつながり「あいさつ」がはじまり～ ②地元農産物と地域の交流</p> <p><平成19年度> 「心が響きあう地域づくり」 ①地元農産物と地域の交流 ②高齢者</p>
専門部会等の 設置状況	<p><平成18年度> ・幹事会 ・子育て支援部会 ・イメージアップ部会</p> <p><平成19年度> ・幹事会 ・地域防災部会 ・シニアパワー部会</p>	<p><平成18年度> ・安全・安心・すこやか部会 ・子育て・環境・魅力づくり部会 ・企画運営部会</p> <p><平成19年度> ・安全・安心・すこやか部会 ・子育て・環境・魅力づくり部会 ・企画運営部会</p>	<p><平成18年度> ・運営部会 ・協働推進事業検討部会</p> <p><平成19年度> ・運営部会 ・協働推進事業検討部会</p>	<p><平成18年度> ・事前検討会議 ・正副委員長会議</p> <p><平成19年度> ・事前検討会議 ・正副委員長会議 ・報告書編集会議</p>	<p><平成18年度> ・高齢者福祉部会 ・子ども部会 ・明日のコミュニティ部会 ・企画部会</p> <p><平成19年度> ・明日のコミュニティ部会 ・地域防災部会 ・企画部会</p>	<p><平成18年度> ・協働推進部会 ・区民情報ひろば部会 ・まちおこし部会 ・こどもの外遊び部会</p> <p><平成19年度> ・協働推進部会 ・区民情報ひろば部会 ・まちおこし部会 ・こどもの外遊び部会</p>	<p><平成18年度> ・企画部会 ・農の専門部会</p> <p><平成19年度> ・企画部会 ・農の専門部会 ・「高齢者」専門部会</p>
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ 市政だより区版 区民会議だより 区民会議集会 	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ 市政だより区版 区民会議についてのアンケート調査 区民会議だより 区民会議フォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ 市政だより区版 区民会議市民報告会 	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ 市政だより区版 市政だより特別号 報告書概要版を町内会・自治会に回覧 区民会議フォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ 市政だより区版 区民会議だより発行 区民会議だよりを町内会・自治会に回覧、関係施設に配布 区民会議フォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ 市政だより区版 モデル事業をチラシやポスターにより周知 区民会議フォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ 市政だより区版 区民会議ニュース 区民会議ニュースを町内会・自治会に回覧 タウン紙への掲載 区民会議フォーラム
課題解決に向けた 取組例	<p>①区のイメージアップ ・アメフトW杯で川崎を訪れる人を歓迎するため、商店街、市民団体、学校、区役所などが協働し、まちを花で飾った</p> <p>②子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援 ・「ながら見守り活動」を呼びかける「地域見守り看板」を作成し、町内会、民生委員児童委員、PTAなどの協力で、小学校や町内会館など区内の各所に掲出</p> <p>③地域コミュニティの充実 ・区民会議委員のアドバイスを受けながら、外国人市民のための6か国語の防災マップを作成 ・シニア世代の地域参加を促すツアーイベントを開催</p>	<p>①地域防災活動の推進 ・区内7箇所の避難所で避難所運営会議を開催 ・秋の防災訓練で要援護者の安否確認、移送訓練を実施</p> <p>②魅力づくりと市民活動の推進 ・地域の団体の協力により、夢見ヶ崎動物公園で野外コンサートを開催 ・各団体の活動紹介のスライド上映</p> <p>③安心して子育てできる環境づくり ・音楽大学生による演奏会を実施し、親子の音楽に触れる機会を提供</p>	<p>①地域で支える高齢化社会 ・高齢者を対象とした「すこやか活動」が新たに2箇所で発足 ・町内会連合会と社会福祉協議会と合同で、高齢者向けの講座を開催</p> <p>②地域の安全・安心をどう守るか ・木月4丁目共和会で、自動車に青色回転灯をつけてパトロールを開始 ・「子ども安全の日」を制定し、地域ぐるみで子どもたちを犯罪や交通事故から守る取組を開始</p> <p>③地域で取り組む環境対策 ・町内会ぐるみでのペットボトルキャップ収集 ・商店街でリユースビンのモデル事業実施</p>	<p>①子ども・子育て支援 ・協働事業提案事業を活用した市民団体による子育て情報誌の発行</p> <p>②放置自転車問題 ・町内会・自治会の協力により、放置自転車防止、利用抑制等と呼びかけるチラシを回覧 ・鉄道・商業事業者が区民会議からの要望を踏まえ、駐輪場・保管所の整備を検討</p> <p>③安全・安心のまちづくり ・安全・安心まちづくり推進協議会等による青色回転灯の活用等の推進 ・防犯ステッカーを作成し、モデル町内会・自治会において社会実験を実施</p>	<p>①高齢者福祉 ・公園での体操活動が広がり、提案当初(H19.3現在)の15ヶ所から25ヶ所(H20.7現在)に増加 ・すこやか活動の相互交流が増加</p> <p>②子育て支援 ・既存の2団体を見直し、「宮前区子ども支援関係者連絡会」を設立し、連携・協力体制を強化 ・子育て情報の地域への発信として、町内会等へ回覧 ・子育てしやすい公園づくりを進めるため、自主保育グループなどが維持管理活動に参加</p>	<p>①まちおこし ・登戸駅を中心に、コンサート等のモデル事業を実施し、準備・実施・検証という流れを通じて、直接的な課題解決に向けた取組を実施</p> <p>②こどもの外遊び ・川崎国際生田緑地ゴルフ場等で、こどもの外遊びのモデル事業を実施し、準備・実施・検証という流れを通じて、直接的な課題解決に向けた取組を実施</p>	<p>①こどもの見守り ・地域での主体的な取組を支援するため、腕章・地域活動用ベスト・帽子・立て看板等を作製し、町内会・自治会・PTA・防犯関係組織に配布</p> <p>②地元農産物と地域の交流 ・区内の各小学校へのアンケートを実施し、王禅寺小学校をモデル校に選定 ・体験農業関係者やJA関係者のヒアリングを実施</p> <p>③高齢者が輝く地域づくり ・老人いこいの家運営委員、利用者へのアンケートを実施 ・老人いこいの家指定管理者のヒアリングを実施</p>

第2期区民会議の取組状況

■第2期区民会議の経過と今後の取組

平成19年度

- ・1月～ 第2期委員公募等の委員選任手続（宮前区）

平成20年度

- ・4月～ 第2期委員公募等の委員選任手続（宮前区以外）
- ・5月～8月 第1回区民会議開催

≪会議開催≫

- ・各区とも概ね年3～4回の区民会議（全体会議）開催
- ・必要に応じて専門部会を開催

≪報告等≫

- ・区により、} 1年間の審議をまとめた中間報告書作成
区民フォーラム等で報告、意見交換

平成21年度～

≪会議開催≫

- ・区民会議（全体会議）及び専門部会開催

≪22年度事業、第3期実行計画への反映≫

◆ 21年度秋までの審議結果を22年度の事業計画に反映

◆ 第2期の審議結果を第3期実行計画に反映

≪報告等≫

- ・第2期の審議や課題解決への取組をまとめた報告書を作成
- ・区民フォーラム等で報告、意見交換



■自治推進委員会からの提言に基づく取組

- ・情報発信の推進 ⇒区民会議の認知度を高める取組を進める。
- ・関係団体との連携⇒関係団体との連携を深め、取組の輪を広げる。
- ・各区区民会議間の情報共有・交流⇒各区の委員が交流し、各区の取組や工夫について共有する機会を設ける。

【参考】第2期の委員構成（カッコ内は第1期）

- ・女性比率 34%(29%) ・公募比率 22%(23%) ・団体推薦比率 66%(66%)
- ・再任率 49% ・平均年齢 63.6歳(62.1歳)

■審議テーマ・専門部会

- ・第1期区民会議の審議課題に対する取組状況や第2期委員からの提案などを踏まえて、審議テーマを選定している。全体として、環境やコミュニティに関係した審議テーマを選定した区が多い。
- ・各区とも1～3程度の専門部会を設置している。第1期と比較して、課題を幅広く括った形で専門部会を設置している区が多い。

■各区専門部会の設置状況と審議テーマ（20年12月時点）

区	審議テーマ	専門部会
川崎区	・手をつなごう、地域のつながり ・地球環境とエコ	・地域力・つながり部会 ・区民が取り組む環境エコ部会 ・幹事会
幸 区	・地域防犯活動の推進 ・地域コミュニティ活動の推進	・安全・安心・生きがい部会 ・子育て・環境・魅力づくり部会 ・企画運営部会
中原区	・地域で取り組む放置自転車問題	・課題調査部会 ・協働推進事業検討部会 ・運営部会
高津区	・環境まちづくり（第1期から継続） ・地域防災とコミュニティ	・企画運営会議
宮前区	・公園を活用した地域づくり ・地域の宝物（顔）を通じた地域づくり	・公園・地域づくり部会 ・宮前区の宝さがし ～ときめき再発見～部会 ・企画部会
多摩区	第3回区民会議で審議予定	・地域コミュニティ部会 ・環境・観光部会 ・企画部会
麻生区	全体テーマ「心が響きあう地域づくり」 ・文化芸術・地域活性化 ・市民活動推進 ・地域交流・子育て ・エコのまちあさおの推進	・環境部会 ・地域交流部会 ・企画部会

区民会議等についての政令市間比較

1 機能面での比較

(1) 広聴機能型

市	名称	委員数	設置根拠	機能・役割等
横浜市	区民会議	1区平均 87人	要綱	区長あての要望を提出し、区の予算編成や事業企画に反映させる。
さいたま市	区民会議	20人程度	要綱	市から提案する諸課題について政策提言する。身近な課題解決に向けた実践活動も行う。

(2) 区地域協議会

市	名称	委員数	設置根拠	機能・役割等
新潟市	区自治協議会	30人以内	・自治法 ・条例	区民意見の調整、諮問・答申、意見陳述などの機能がある。
浜松市	区協議会	20人以内	・自治法 ・条例	諮問・答申、建議・要望、市民協働の要などの機能がある。一部の区では、地域自治区と地域協議会を設置している。

(3) 協働推進型

市	名称	委員数	設置根拠	機能・役割等
仙台市	まちづくり協議会	—	団体独自の規約	附属機関ではなく、市民組織の形態をとる。区への提言活動が目的ではなく、自主的・主体的なまちづくりを推進する。
静岡市	区民懇話会	10人程度	要綱	協働による区の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めるとともに、区行政への区民意見の反映を反映させることを目的とする。
名古屋市	まちづくり協議会	—	市の準則	身近な課題の解決に向けて、役割分担のもと協働して取組を進める。
堺市	区民まちづくり会議	18人	要綱	地域の課題の解決に向けた区と区民との協働による具体的活動等について協議する。
神戸市	区民まちづくり会議	50人以内	要綱	協働の理念を活かしたまちづくりを地域から先導する場として設置。協議及び実践活動を行う。
川崎市	区民会議	20人以内	条例	区民の参加と協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行う。

※札幌市、広島市は上記3分類に当てはまらないため除外。千葉市は休止中。京都市、大阪市、北九州市、福岡市は区民会議等を設置していない。

2 川崎市と他都市と比較しての特徴

- ・自治基本条例に自治運営の制度の1つとして位置づけている。
- ・区民会議自体に実践活動機能はなく（モデル事業を除く）、審議結果に基づく各主体の役割分担による取組が重要である。⇒行政の役割については、区民会議条例で区長等の役割を規定し、実行計画（区計画）に審議結果を反映させている。区民との協働につなげるため、事業提案制度を実施するなど各区で工夫している。